

## 財政構造改革基本方針（平成23～25年度）の概要

### I 国・地方の財政状況

#### 1 国の財政状況

- ・借金に依存する「財政赤字」が継続、「長期債務残高」は主要先進国中「最悪の水準」  
→「財政の健全化」は、国、地方を問わず急務の課題

#### 2 地方財政の状況

- ・平成16年度からの「三位一体改革」により「6兆円を超える財源」が消失
- ・地方財政計画の「歳入総額」は、16年度以降、低水準が継続
- ・歳出は「社会保障関係費」が急増、「その他の経費」を圧迫

### II 本県の財政状況とこれまでの取組み

#### 1 本県財政の現状

- ・歳入は、「地方交付税」の大幅削減後、「厳しい水準」が継続
- ・歳出は、過去の国の経済対策に呼応して発行した「県債の償還」がピークを迎えた一方で、「公債費」「扶助費」が高水準で推移
- ・「義務的経費」の占める割合が高く「財政は硬直化」

#### 2 「財政構造改革基本方針（平成20～22年度）」の概要と取組成果

平成19年度に「財政構造改革基本方針」を策定し、義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない」徹底した歳出の見直しなど、財政構造改革の取組みを着実に推進

##### (1) 「数値目標」を前倒しで達成

- ① 625億円の「収支不足額」を解消
  - ・目標の605億円を上回る625億円の「収支不足額」を解消
  - ・平成22年度末の「財政調整基金」残高は、105億円を確保
- ② 「公債費」の縮減
  - ・「公債費」は、平成21年度に「減少」へと転じさせ、22年度は2年連続で減少し、「18年度以来4年ぶりの800億円台」となる898億円まで縮小
- ③ 「県債残高」の減少
  - ・「県債残高」は、平成18年度末をピークに減少へと転じさせ、臨時財政対策債を除く「実質的県債残高」は、大幅に減少

##### (2) 具体的な取組内容

- ・「総人件費」の抑制
- ・「県債新規発行の抑制」や「全国型市場公募債の導入」、「既存ストックの有効活用」などによる「公債費の縮減」
- ・公共事業をはじめとした「事務・事業の見直し」
- ・「とくしま“トクトク”事業」や「実証実験」・「モデル事業」、「業務棚卸し」など「21世紀型行政手法」の積極的な推進
- ・「徳島発の政策提言」の積極的な実施
- ・「歳入改革」として、「ネーミングライツの拡充」や「新規広告媒体の開拓」など「新たな財源の確保」を推進

### III 今後の財政見通しと新たな財政構造改革の必要性

#### 1 今後の財政収支の見通し（「財政中期展望」による推計）

- ・地方交付税・臨時財政対策債の減少、扶助費の自然増により、「収支不足額」は年々拡大する傾向
- ・平成25年度までの累計では、約130億円の「実質的収支不足額」が生じ、25年度末の「財政調整基金残高」は△24億円の見込み

#### 2 百年に一度の経済危機と社会保障関係費の急増が本県に及ぼした影響

- ・厳しい経済・雇用情勢の下、「県税収入」が大幅な減収
- ・歳出面では、扶助費などの「社会保障関係費」が年々増加
- ・「財政構造改革基本方針（H20～H22）」策定当時の「財政収支見通し」による想定と比較し、本県の努力が直接及ばない要因により、収支は大幅に悪化

#### 3 新たな財政構造改革の必要性

- ・「新たな財政構造改革」に着手しない場合、「財政調整基金」は、平成25年度末に△24億円と枯渇する見通しであり、この厳しい状況をあらゆる手立てで回避をしなければならない。
- ・「経済・雇用対策」や「新成長戦略」、「安全・安心対策」を重点的に展開できる「財政力」を十分確保するためには、「財政健全化の取組み」をより一層加速することが必要
- ・「堅実かつ安定的な財政運営」を実現するためには、中長期的な視野に立って「収支不足額の解消」や「財政調整的基金の充実」に係る目標を達成しつつ、毎年度、着実に財政状況を改善することが不可欠

### IV 財政構造改革の基本方針

#### 1 未来志向の「新たな財政構造改革」とするために

##### (1) 「県民ニーズに合った対応」と「未来志向の財政運営」

- ・「県民目線」により、そのニーズを適切に把握し、実施による「効果」が明らかで、迅速かつ着実に「効果」を発現する事業を推進
- ・「経済・雇用対策」や「新成長戦略」、「安全・安心対策」といった「将来の県勢発展の礎となる分野」に重点化を進めるなど、財政健全化と重要課題への対応を両立した「未来志向の財政運営」を展開

##### (2) 「新しい次元の行政手法」の展開

###### ① 「県の役割」と「公共を支える仕組みづくり」

- ・県として果たす役割を「県でなければできない、真に必要なサービス」に重点化するとともに、県民、NPO法人、民間企業、市町村など「多様な主体」の特性を活かして「公共を支え合う仕組み」を構築

###### ② 「事務事業の共同化・一体化」による県民サービスの向上

- ・県民サービスの向上、事務事業の効果的・効率的な実施、行政コストの縮減などの観点から、「府県間や県・市町村共通の課題」で「目的を一にしている事務・事業」を、「機能の共同化・一体化」を図り、より効果的に推進

###### ③ 「新しい行政手法」のさらなる展開

- ・新しい行政手法である「とくしま“トクトク”事業」や「実証実験」・「モデル事業」のさらなる拡充
- ・「経済波及効果」の観点をこれまで以上に重視した「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を積極的に展開

### (3) 「財政状況」や「改革の取組み」の公表

#### ① 「財政状況」等の公表

- ・「財政の状況」や「改革の取組内容」、「予算編成作業」について、さらに透明性を高め、県ホームページなど、様々な手法を活用し「積極的かつ分かりやすい公表」を展開

#### ② 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持

- ・公債費の縮減につなげるとともに、県民の皆様に「財政健全化への取組成果」と「財政の今後の健全性」を客観的に示すことができた格付け機関による「依頼格付け」において、「全国上位クラス」を堅持

## 2 改革期間

平成23年度から平成25年度までの3年間とする。

## 3 改革目標

### (1) 「財政中期展望」における「収支不足額」の解消

将来にわたり「安定的な財政運営」を行えるよう、「歳入に見合った歳出規模への転換」を図り、「財政中期展望」における「収支不足額」を解消する。

◇ 収支不足額の解消 H23からH25までの間に 130億円

### (2) 「公債費」の縮減

「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、さらなる「公債費の縮減」に努める。

◇ 公債費 H21 806億円 → H26までに 600億円台

※ 一般会計ベース、地方交付税の振替分である臨時財政対策債を除く数値

### (3) 「財政調整的基金」残高の充実

地方財政を取り巻く環境の「急激な変化」にも対応できるよう、安定した財政運営の基盤である「財政調整的基金」残高を充実する。

◇ 財政調整的基金残高

H21末 80億円 → H26末までに4倍増となる「321億円」

## 4 平成23年度予算における財政構造改革の取組概要

### (1) 「財政中期展望」における「収支不足額」の解消

- ・「財政中期展望（H22.7）」で見込まれていた、H23の「実質的収支不足額」△62億円を△5億円まで縮小し、年度内の「収支均衡」実現に向け大きく前進

### (2) 「公債費」の縮減

#### ① 公債費の縮減 ~新たな改革目標に向け、着実に削減~

□ H21 806億円 → H22 777億円 → H23 769億円 ※臨時財政対策債を除く

#### ② 県債新規発行の抑制 ~昭和61年度以来の300億円を下回る水準を堅持~

□ H21 311億円 → H22 299億円 → H23 297億円 ※臨時財政対策債を除く

#### ③ 県債残高の縮小 ~平成10年度以来の「6,000億円台」を堅持~

□ H21 7,391億円 → H22 6,992億円 → H23 6,700億円程度 ※臨時財政対策債を除く

### (3) 「財政調整的基金残高」の充実 ~新たな改革目標に向け、適切に確保~

□ H21 80億円 → H22 121億円 → H23 138億円

## 5 財政構造改革における具体的方策

平成23年度から25年度までの3年間において、130億円の「収支不足額」を解消するため、以下の対策に取り組む。

### 1 歳入確保対策

- (1) 「地方税財政制度の充実」に向け、国に対し「提言」を実施
- (2) 「ふるさと納税」の確保
- (3) 「県税徴収率の向上」に向けたさらなる取組み
- (4) サービスの水準に応じた「受益者負担の適正化」
- (5) 「広告事業」による収入の確保
- (6) 「未収金対策」の着実な取組み
- (7) 「未利用財産の有効活用」の促進
- (8) 柔軟かつ有効な「特定目的基金の活用」
- (9) 事業実績を踏まえた「特別会計等内部留保資金の活用」
- (10) 新たな事業展開による「宝くじ収益金の確保」
- (11) 「新たな収入源の確保」に向けた先駆的取組み
- (12) 「県債の活用」による財源の確保

### 2 歳出改革

#### (1) 総人件費の抑制

- ・「定員適正化」や「知事等特別職給与」・「職員給与」の減額、「非常勤・臨時職員」の削減など

#### (2) 事務事業の聖域なき見直し

- ・予算の徹底した「節減・平準化」、県内経済や県民生活への「寄与度」を踏まえた「予算の重点配分」
- ・「とくしま“トクトク”事業」や「実証実験」・「モデル事業」、経済波及効果を重視した「歳出の中から歳入を生み出す取組み」など、「新たな行政手法」の積極的展開、「予算執行段階」における財源確保努力など
- ・民間や市町村などとの「役割分担・連携」の仕組みづくりや、内部管理経費等の徹底した縮減、外郭団体の見直しなど

#### (3) 「投資的経費の重点化」と「計画的な維持補修」の実施

- ・公債費のさらなる縮減を図るため、投資的経費の「適切な水準」を検討し、「経済雇用・安全安心対策」に直結する効果的な公共事業などへ重点化
- ・施設の「ライフサイクルコストの最小化」を図るため、「投資的経費」と「維持補修費」の効果的な予算配分のあり方を検討
- ・「県内経済の格差」への配慮、「県内企業への優先発注」に向けた取組みを加速

#### (4) 公債費の抑制

- ・「県債新規発行の抑制」を図るとともに、格付け機関による「格付け」において「全国上位クラス」を堅持し、全国型市場公募債による「低利での借入」など資金調達の効率化に努める。

#### (5) 扶助費をはじめとする「社会保障関係費」の増大抑制

- ・「適切な制度運用」に努めつつ、「適正な給付のあり方」を検討
- ・超過負担の解消に向けた「国への提言」や、安定した制度運用に向けた「健康・長寿対策」の推進

#### (6) 特別会計等の経営健全化

- ・「独立採算の原則」に立って、「中長期的な収支見通し」を検討し、早期の経営改善、「一般会計からの繰入金」の縮減を図る。